古河市立三和東中学校の部活動に係る活動方針(改訂版)

1 部活動の基本的な考え方

- 部活動は、学校教育の一環として実施する教育活動であり、心身ともに健全な育成を図る意義ある 活動であることを踏まえ、学校の教育目標、経営方針に基づき、生徒の自主性を生かしながら計画的 に実施する。
- 校長及び部活動顧問は、部員同士が同じ目標に向かって取り組みながら、豊かな人間関係を築くな ど、心身ともに健全な育成を図るための意義ある活動となるよう自覚し運営に当たる。また、生徒の 心身の健康管理、事故防止及び体罰・暴力・いじめ・暴言・ハラスメントの根絶を徹底する。
- 部活動は、全職員の共通理解の下、生徒のバランスのとれた生活と成長に配慮するとともに、部活動顧問の指導に関わる業務の適正化が図られるよう、学校としての組織力を高めながら、学校全体の教育活動として適切な部活動の運営を図っていく。

2 部活動の休養日の設定

- 学期中は、週あたり2日以上(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日はいずれか1日以上)を 休養日とする。
- 土日に大会参加等で2日間活動した場合は、休養日を他の週休日または祝日に振り替える。
- 祝日が含まれる週や平日の大会参加により、1日の上限を超えて活動を実施した場合も、週の上限 の範囲内となるように活動時間を調整する。
- 学校閉庁日は、原則活動は行わない。また、夏季休業中及び冬期休業中に1週間以上連続した長期 の休養期間(オフシーズン)を設ける。
 - ※学校閉庁日(年度により変更になる場合もある)

8月13日~16日(お盆期間)、11月13日(県民の日)、12月28日、1月4日

- ※大会等の参加が予想され、特別に実施する場合には、校長の許可並びに保護者の承諾を必要とする。
- 定期テストの直前は、原則として以下の通り休部とする。
 - ※技能テスト:2日前 5教科テスト:3日前
- 長期休業中も学期中に応じた扱いを行う。

3 部活動の活動時間

- 授業日の部活動開始時刻は 15:35 とし、4月~9月は 17:35、10月~3月は 16:50 を完全下校時刻とする。
- 1日の活動時間の上限は、1日当たり平日は2時間、休業日(学期中の週末を含む)は3時間とし、 1週間当たり11時間とする。
- 生徒の健康管理や学校生活への支障を考慮し、原則として、朝の活動は行わず、放課後の限られた時間で活動する。特例として朝の活動を実施する場合は、1日当たりの活動時間の上限の範囲内で実施する。

4 学校単位で参加する大会等の見直し

○ 校長は、生徒や部活動顧問の負担が過度とならないことを考慮して、参加する大会等を精査する。 ※参加する大会は、一月当たり1大会程度、年間12回程度とする。

5 健康管理の徹底

- 熱中症事故の防止等の安全確保を徹底するため、「熱中症予防運動方針」(公益財団法人日本スポーツ協会)等を参考に、部活動の実施について適切に判断する。また、気象庁の高温注意情報及び環境省熱中症予防情報サイト上の暑さ指数(WBGT)が31℃以上の場合は、活動を原則として行わない。
- 高温や多湿等の練習試合や練習については、中止等柔軟な対応を行うが、参加生徒の体調の確認 (睡眠や朝食の摂取状況)、こまめな水・塩分の補給や休憩の確保、観戦者の軽装や着帽など、生徒 の健康管理を徹底する。
- 万が一、熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、ためらわず病院へ搬送を行うとともに、早期の水分、塩分の補給や身体の冷却など、適切な対応をする。

6 緊急時の対応について

- 生徒が意識を失うなど生命の危険がある場合は、ためらわずに119番通報し、救急車を要請する とともに、心肺蘇生法(胸骨圧迫やAEDの使用など)等適切な対応をする。
- 不審者が侵入した場合は、ためらわずに110番通報し、警察を要請するとともに、生徒の身の安全を最優先する手段を講じる。

7 その他

- 本活動方針は、毎年度策定する。
- 本活動方針は、令和5年4月1日から運用する。